

10月は

「犬の正しい飼い方強化月間」

マナーを守って、人と犬、お互いが暮らしやすいまちを
つくりましょう。

★**放し飼いはやめましょう**
必ず首輪をつけてつない
でおき、散歩の際もリー
ド・引き綱をつけて放さな
いようにしましょう。

ます(繁殖期のストレスも
軽減されると言われていま
す。
※今年度よりメス犬の不
妊手術費の助成を開始しま
したのでこちらもご活用く
ださい。

★**フンの後始末は必ずしま
しょう**
散歩中のフンは飼主が必
ず持ち帰りましょう。おし
つこも、よその家の玄関先
や塀、庭などにさせないよ
うにしましょう。

★**無責任なエサやりの禁止**
無責任なエサやりは、不
幸な命が増える原因となり
ます。飼わない場合は、安
易にエサを与えないでくだ
さい。

★**鳴き声で迷惑をかける
ようにしましょう**
犬の無駄吠えは近所の迷
惑となります。根気よくし
つけましょう。

▼**問い合わせ先**＝
住民生活課 生活環境係
☎91331

★**不妊・去勢手術をしま
しょう**
犬を捨てる行為は犯罪で
す(100万円以下の罰金)。
飼う場合は、最後まで責任
をもって飼いましょう。繁
殖させたくない場合は不
妊・去勢手術をおすすめし

▼**問い合わせ先**＝
栃木県動物愛護指導センター
☎028(684)5458

遺跡地図作成事業のお知らせ

町では、町内にある遺跡の範囲を確認するための調査を下
記のとおり実施します。

遺跡とは、地下に眠っている文化財のことで、埋蔵文化財
包蔵地と呼ばれます。

今回の調査は、町内にある遺跡の範囲を明確にして地図を
作成し、遺跡を適正に保護していくことを目的に行います。

調査に際して、近隣の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、
なにとぞご協力くださいますようお願い申し上げます。

▼**実施期間**＝平成30(2018)年10月～2021年2月
※今年度は10月から2月にかけて本郷地区にて実施します。

▼**調査方法**＝腕章を付けた調査員が町内を歩き、土器などを
見つけて遺跡の有無を確認します。

▼**遺跡地図作成のための調査員を募集します!**
勤務地＝本郷地区内各所

▼**期間**＝平成30年10月末頃から平成31年2月末頃まで
時給＝840円

▼**勤務日**＝平日の月～金曜日の内、週3日間程度
※天気の悪い日は、作業は行いません。

▼**勤務時間**＝午前9時～午後4時(正午～午後1時は休憩時
間)

▼**内容**＝地区内を歩いて回り、遺跡の有無を確認します。

▼**募集対象**＝18歳以上の健康な男女(高校生除く)で、屋外作
業の行える健脚の方。経験は問いません。

▼**募集定員**＝4名
▼**申し込み方法**＝左記までお電話にてご連絡のうえ、詳細を
ご確認ください。

▼**その他**＝通勤手当支給あり
▼**問い合わせ先**＝

生涯学習課 生涯学習係
☎91159

最新の情報はホームページ・とちぎテレビデータ放送で・・・

町のホームページ・とちぎテレビデータ放送では、最新の情報を掲載しています。

町からのお知らせやイベント情報などの情報が満載です。

ぜひ、町のホームページ・とちぎテレビデータ放送をご覧ください。

○**町ホームページ**＝

<http://www.town.kaminokawa.lg.jp/>

○**とちぎテレビデータ放送**

とちぎテレビにチャンネルをあわせて、リモコン
の「d」ボタンをおしてください。

▶**問い合わせ先**＝企画課 情報広報係 ☎9117

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 63

気を付けて！「キャッシュカードを預かる」という電話は詐欺

事例

警察を名乗る男性から「コンビニであなたの銀行口座から50万円引き落とされたのでカードを止めた。すぐ代わりの者を行かせるのでキャッシュカードを預けるように」という電話があった。すぐに男性が訪ねてきたのでカードを渡し、暗証番号を聞かれ、教えた。3日後、銀行から不審な引き落としがあると電話があり、口座から200万円ほど引き出されていることがわかった。

警察や公的機関、金融機関の職員等が通帳やキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞き出したりすることはありません。このような電話がかかってきたら、すぐに電話を切りましょう。

もし訪問されても絶対に通帳やキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしてはいけません。

通帳、キャッシュカードを封筒に入れて郵便ポストに入れておくように指示されることもあります。金融機関がそのような指示はしません。

▼相談日時＝月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所＝上三川町消費生活センター(役場3階)

▼相談専用電話番号＝☎9153

農業用廃プラスチック等回収(分別収集)を実施します。

▼日時＝11月13日(火)・14日(水)午前8時30分～午後3時まで

※正午～午後1時までの時間帯の持ち込みは極力ご遠慮ください。

▼内容＝

13日(火)

①農業用ポリエチレン(スーパーソーラー・ベジタロン・クリンテート・トーカ
ンエース・ユーラックなど)

②グリーン、黒マルチなど

③灌水チューブ・肥料袋(織った肥料袋とは別に結束する)

④ブルーシート(金属部は取除く)・織った肥料袋

⑤不織布(パオパオ・ラプシート・パストライトなど)

⑥防ひよう・防鳥ネット・寒冷紗

⑦農業空きボトル・空き袋

※よく洗浄・乾燥し、ラベルを完全にはがし、半透明のゴミ袋に入れて搬入してください。守られていない場合は、回収できません。

14日(水)

⑧農業用ビニール(クリーンエース・キリン・ノンキリー・ハイヒット・モヤレス・キラサラバなど)

⑨廃パイプ

⑩育苗箱・あぜ波シート

⑪塩ビパイプ

※⑨、⑩は約2mの長さに束ねる。

⑫マイ力線

⑬土壌消毒用空き缶

※よく洗浄し、乾燥したものに限り。

⑭オイル空き缶

※上フタを取り、灯油などでよく洗浄し、乾燥させてください。缶の中が確認できるもので20リットルのみ回収します。また、上フタも併せて回収します。

※種類ごとに回収を実施します。必ず①～⑭にそれぞれ分別してください。分別したものをつづら折りにし、同質材のヒモではずれないよう2カ所を結束し、指定された日に搬入してください。これ以外は、回収することができません。廃プラスチック等に金属等(針金など)がついている場合は必ず取り除いてください。

▼場所＝JAうつのみや上三川野菜集荷所(上蒲生378番地)

▼処理負担金＝

農業用廃プラスチック類、廃パイプ、廃ポリエチレン類、廃ビニール類、土壌消毒用空き缶、ペール缶、オイル缶(20リットル)
重量負担30円/kg(1000円未満切捨て)

▼その他＝委任状が必要になりますので、必ず印かんをお持ちください。

(6月に委任状を記入していただいた方も、再度必要になります。)

廃棄物処理法により、野焼きや不法投棄をする、罰則の対象となります。

▼問い合わせ先＝JAうつのみや

上三川野菜集荷所 ☎66888

産業振興課 農産園芸係 ☎91388

「スポーツの秋」運動をする時は、通気性・吸水性・速乾性にすぐれた衣服を着用し、足にあった運動靴を履きましょう。